

総務省



《総務省》

表 8 - 1 総務省の政策評価に関する計画の策定状況

基本計画の名称	総務省政策評価基本計画（平成19年11月26日策定） 平成21年3月31日改正 平成22年3月30日改正 平成23年3月31日改正	
基本計画の主な規定内容	1 計画期間	○ 平成20年度から24年度までの5年間
	2 事前評価の対象等	○ 基準とする評価方式は、事業評価方式とする。 ○ 事前評価の対象政策は、以下のいずれかに該当するものとする。 (1) 法第9条の規定に基づき事前評価の実施が義務付けられた政策 (2) その他事前の検証が必要と認められる政策
	3 事後評価の対象等	○ 基準とする評価方式は、実績評価方式、事業評価方式及び総合評価方式とする。 ○ 評価方式別の評価の対象は、次のとおりとする。 (1) 総務省の主要な政策については、実績評価方式による。 (2) 次のいずれかに該当する政策で実施計画で定めた政策については、当該政策の特性等に応じた評価方式による。 ア 法第9条の規定に基づき事前評価の実施が義務付けられた政策（研究開発及び公共事業に限る。）であって、事後の検証が必要と認められるもの イ 国税における租税特別措置及び地方税における税負担軽減措置等（特定の行政目的の実現のために税負担の軽減・繰延べを行うものに限る。）のうち法人税、法人住民税及び法人事業税に係るもの（法第9条の規定に基づき事前評価を実施したものを除く。） ウ その他事後の検証が必要と認められる政策 (3) 分野横断的なテーマを設定して若しくは特定の評価目的を設定して又は総務省の主要な政策の評価の結果を受けて、掘り下げた分析が必要と認められる政策については、総合評価方式による。
	4 政策評価の結果の政策への反映	○ 政策の所管部局等及び当該政策の査定を担当する大臣官房各課は、政策評価の結果を政策の企画立案作業（予算要求、機構・定員要求、税制改正要望、法令等による制度の新設・改廃等をいう。）における重要な情報として適時的確に活用し、当該政策に適切に反映する。
	5 国民の意見・要望を受けるための窓口の整備	○ 政策評価に関する外部からの意見・要望を受け付けるための窓口は、大臣官房政策評価広報課とし、インターネットのホームページ等を活用して積極的な周知を図る。また、寄せられた意見・要望については、関係する部局等において適切に活用する。
実施計画の名称	平成23年度総務省政策評価実施計画（平成23年3月31日策定）	
実施計画の主な規定内容	1 基本計画に掲げた政策のうち、実施計画の計画期間内に対象としようとする政策（法第7条第2項第1号に区分されるもの）及び評価の方式	○ 実績評価：20の主要な政策（その他に成果重視事業6件）
	2 未着手・未了（法第7条第2項第2号イ及びロに該当するもの）	該当する政策なし
	3 その他の政策（法第7条第2項第3号に区分されるもの）	該当する政策なし

表 8-2 総務省における政策評価の実施状況等の概要（総括表）

政策評価の対象としようとした政策の区分		評価実施件数	政策評価の結果の内訳別件数	政策評価の結果の政策への反映状況の内訳別件数		
事前評価	事業評価方式：12件 (研究開発課題) 〔表8-3-ア〕	有効性・効率性等が認められる	12	評価結果を踏まえ、概算要求等に反映	12	
				概算要求に反映	12	
	事業評価方式：12件 (規制) 〔表8-3-イ〕	必要性等が認められる	12	評価結果を踏まえ、法令等に反映	12	
	事業評価方式：9件 (租税特別措置等) 〔表8-3-ウ〕	必要性等が認められる	9	評価結果を踏まえ、税制改正要望等に反映	9	
事後評価	実施計画期間内の評価対象政策 (法第7条第2項第1号)	実績評価方式：20件 〔表8-3-エ〕	着実に取組効果が現れていることが認められる	20	1 評価結果を踏まえ、これまでの取組を引き続き進めた（進める予定） 【引き続き推進】	14
					概算要求に反映	14
					機構・定員要求に反映	5
					機構要求に反映	1
					定員要求に反映	5
					2 評価結果を踏まえ、評価対象政策の改善・見直しを行った（することとした又はする予定） 【改善・見直し】	6
					概算要求に反映	6
					機構・定員要求に反映	2
					機構要求に反映	1
					定員要求に反映	2
政策の重点化等	2					
政策の一部の廃止、休止又は中止	1					
	事業評価方式：7件 〔表8-3-オ〕	有効性・効率性等が認められる	7	既に事業が終了しているため、概算要求等を行わないが、得られた成果を今後の取組に活用する	7	
未着手 (法第7条第2項第2号イ)	該当する政策なし	—	—	—	—	
未了 (法第7条第2項第2号ロ)	該当する政策なし	—	—	—	—	
その他の政策 (法第7条第2項第3号)	該当する政策なし	—	—	—	—	

表 8-3 総務省における評価対象政策の一覧

1 事前評価

- (1) 事業評価方式を用いて、平成 24 年度予算概算要求を行う以下の 12 の研究開発課題を対象として評価を実施し、その結果を平成 23 年 9 月 29 日に「平成 23 年度事前事業評価書」として公表。

表 8-3-ア 個別研究開発課題を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	超高速・低消費電力光ネットワーク技術の研究開発
2	電磁波エネルギー回収技術の研究開発
3	小型航空機搭載用高分解能合成開口レーダーの研究開発
4	「モノのインターネット」時代の通信規格実証事業
5	先進的 ICT 国際標準化推進事業
6	次世代衛星放送システムのための周波数有効利用促進技術の研究開発
7	災害時の情報伝達基盤技術に関する研究開発
8	ミリ波帯ワイヤレスアクセスネットワーク構築のための周波数高度利用技術の研究開発
9	複数周波数帯の動的利用による周波数有効利用技術の研究開発
10	マルチバンド・マルチモード対応センサー無線通信基盤技術の研究開発
11	90GHz 帯リニアセルによる高精度イメージング技術の研究開発
12	利用環境の変化に応じた電波資源拡大のための研究開発

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/56697.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/56697.html)) の表 8-4-(1) 参照。

- (2) 規制の新設又は改廃に係る以下の 12 政策を対象として評価を実施し、その結果を平成 23 年 10 月 20 日、24 年 2 月 21 日、3 月 2 日、3 月 9 日及び 3 月 23 日に「規制の事前評価書」として公表。

表 8-3-イ 規制を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	危険物の追加
2	エタノール等を取り扱う給油取扱所に係る技術上の基準
3	浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所に係る技術上の基準
4	消防活動阻害物質の追加
5	第二種指定電気通信設備の指定の基準値の変更
6	共同防火・防災管理制度の整備
7	火災の調査に関する制度の整備
8	検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等に係る総務大臣による回収等の命令権の創設
9	自主表示対象機械器具等の検査体制の整備
10	電気通信業務用基地局の開設計画の認定を受ける者を入札又は競りにより決定する制度整備
11	蓄電池設備以外では危険物を取り扱わない一般取扱所の特例基準
12	予防規程に定めなければならない事項の追加

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/56697.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/56697.html)) の表 8-4-(2) 参照。

- (3) 租税特別措置等に係る以下の9の政策を対象として評価を実施し、その結果を平成23年9月29日に「平成23年度政策評価書（租税特別措置等に係る政策の事前評価書）」として公表。

表8-3-ウ 租税特別措置等に係る政策を対象として事前評価した政策

No.	評価対象政策
1	通信・放送システム災害対策促進税制の創設【国税】
2	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除（上乗せ措置の恒久化）【国税】
3	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置【地方税】
4	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）【国税】
5	中小企業投資促進税制の拡充・延長【地方税】
6	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例【国税】
7	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長【地方税】
8	沖縄の情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区における特例措置【国税】
9	沖縄の情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区における特例措置【地方税】

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/56697.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/56697.html))の表8-4-(3)参照。

## 2 事後評価

- (1) 所掌する全ての政策について、別表のとおり体系化した上で、毎年評価を実施。

実績評価方式を用いて、「平成23年度総務省政策評価実施計画」に基づき、以下の20政策を対象として評価を実施し、その結果を平成23年9月29日に「平成23年度主要な政策に係る評価書」として公表。

表8-3-エ 実績評価方式により事後評価した政策

No.	評価対象政策	評価結果の反映状況
1	国家公務員の人事管理の推進	改善・見直し
2	適正な行政管理の実施	引き続き推進
3	行政評価等による行政制度・運営の改善	改善・見直し
4	地域主権型社会の確立に向けた地方行政体制整備等	引き続き推進
5	地域力創造	引き続き推進
6	地域主権型社会の確立に向けた地方財源の確保と地方財政の健全化	引き続き推進
7	地域主権型社会を担う地方税制度の構築	引き続き推進
8	選挙制度等の適切な運用	引き続き推進
9	電子政府・電子自治体の推進	改善・見直し
10	情報通信技術の研究開発・標準化の推進	改善・見直し
11	情報通信技術高度利活用の推進	引き続き推進
12	ユビキタスネットワークの整備	改善・見直し
13	情報通信技術利用環境の整備	引き続き推進
14	電波利用料財源電波監視等の実施	引き続き推進
15	ICT分野における国際戦略の推進	引き続き推進
16	郵政行政の推進	改善・見直し
17	一般戦災死没者追悼等の事業の推進	引き続き推進
18	恩給行政の推進	引き続き推進
19	公的統計の体系的な整備・提供	引き続き推進
20	消防防災体制の充実強化	引き続き推進

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/56697.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/56697.html)) の表8-4-(4)参照。

(2) 事業評価方式を用いて、以下の7政策を対象として評価を実施し、その結果を平成23年9月29日に「平成23年度事後事業評価書」として公表。

表8-3-オ 事業評価方式により事後評価した政策(終了後)

No.	評価対象政策
1	超高速光伝送システム技術の研究開発
2	ユビキタス・プラットフォーム技術の研究開発
3	グリーンネットワーク基盤技術の研究開発
4	スパムメールやフィッシング等サイバー攻撃の停止に向けた試行
5	情報漏えい対策技術の研究開発
6	次世代バックボーンに関する研究開発
7	セキュアクラウドネットワーキング技術の研究開発

(注) 各評価対象政策の評価の結果及びその結果の政策への反映状況については、総務省ホームページ ([http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/56697.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/56697.html)) の表8-4-(5)参照。

別表

政策体系(総務省)

※ この政策体系は、平成23年度における評価に係るもの

行政分野	主要な政策
1 行政改革・行政運営	1 国家公務員の人事管理の推進
	2 適正な行政管理の実施
	3 行政評価等による行政制度・運営の改善
2 地方行財政	4 地域主権型社会の確立に向けた地方行政体制整備等
	5 地域力創造
	6 地域主権型社会の確立に向けた地方財源の確保と地方財政の健全化
	7 地域主権型社会を担う地方税制度の構築
3 選挙制度等	8 選挙制度等の適切な運用
4 電子政府・電子自治体	9 電子政府・電子自治体の推進
5 情報通信(ICT政策)	10 情報通信技術の研究開発・標準化の推進
	11 情報通信技術高度利活用の推進
	12 ユビキタスネットワークの整備
	13 情報通信技術利用環境の整備
	14 電波利用料財源電波監視等の実施
	15 ICT分野における国際戦略の推進
6 郵政行政	16 郵政行政の推進
7 国民生活と安心・安全	17 一般戦災死没者追悼等の事業の推進
	18 恩給行政の推進
	19 公的統計の体系的な整備・提供
	20 消防防災体制の充実強化

(注) 政策ごとの予算との対応については、総務省ホームページ([http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000099725.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000099725.pdf))参照